令和８（2026）年度 国士舘大学留学学生支援制度募集要項

１．趣　旨

国士舘大学留学学生支援制度は、本学の留学支援および国際交流活動を促進するため、意欲ある学生に対し経済的支援を行うことで、国際化人材（国際化リーダーズ）の育成を支援するものである。

0.　支援対象者

- 本学に在籍している学部生（休学中の者を除く）
- 大学が認める留学プログラムまたは国際交流プログラムに参加する者
- 国際交流センターが開催するイベントやプログラム（言語交換プログラムやスピーチコンテストなど）に貢献した実績がある者
- 交換留学による派遣学生は、本制度の対象にはならない。

0.　支援金額・人数・留学期間

- 最大 15 万円／名

 留学期間・形態・渡航先等を考慮し、国際交流センターが支援金額を決定する。
- 支援人数：10 名～15 名
- 留学期間：2027 年 1 月 28 日以降に開始し、2027 年 3 月 31 日までに修了するものに限る

４．選考基準

以下の観点から、総合的に審査を行う。

１） 留学意欲・目的の明確さ

２） 留学プログラムの適切性

３） 国際交流活動への参加実績

４） 経済的支援の必要性

５） 学業状況（GPA は参考程度とし、意欲を重視）

５．応募方法

提出書類

１） 留学支援金申請書

２） 申請理由書

３） 留学プログラムの概要資料
（本学主催のプログラムに参加する場合は不要。それ以外の場合は、プログラム概要パンフレットや留学先からの受入許可書等）

４） その他、任意提出書類（活動実績リスト等）

提出期限
2026 年11 月25 日（水）16:00 まで
提出先
国際交流センター窓口（持参）

0. 選考スケジュール

- 2026 年11 月 25 日：応募締切
- 2026 年 12 月中旬：審査、結果通知（メール及び掲示）
- 2027 年 1 月下旬：留学支援金振込
- 2027 年 1 月末以降：留学開始

0. 留学後の義務

- 報告書（体験記・成果報告）を国際交流センターに提出すること
- 学校主催の報告会等への参加

0. 備考

- 虚偽の申請が発覚した場合は、留学支援金の返還を求めることがあります。
- 本制度は教育後援会の支援により運営されています。
- 選考結果についての個別問い合わせには対応いたしません。

お問い合わせ先

世田谷国際交流センター
TEL：03-5481-3206
E-mail：intlrel@kokushikan.ac.jp
受付時間：平日 9:00～16:00

町田国際交流センター
TEL：042-736-2317
E-mail：intlrel@kokushikan.ac.jp
受付時間：平日 9:00～16:00